

目的

沖縄県教育委員会が策定した特定事業主行動計画（後期計画）※について、同計画に定めた取り組みの着実な実施に役立てることを目的として、平成 22 年度の実施状況を把握し、次世代育成対策推進法第 19 条第 5 項に基づき公表するものです。

※沖縄県教育委員会が策定した特定事業主行動計画（後期計画）

・ほっぷ・すてっぷ・子育て応援プラン

対象

沖縄県教育庁、出先機関及び県立学校に所属する職員
（派遣職員、臨時的任用職員及び非常勤職員等を除く）

実施状況

後期計画における具体的な取り組み状況を報告します。

●主な取り組み

（1）「職員のための子育てハンドブック」を作成

女性職員、男性職員に対して子の出産から育児までに取得可能な休暇制度や、その概要、手続きについてまとめた「職員のための子育てハンドブック」を作成しました。ハンドブックでは子の成長に応じて取得可能な休暇等が分かりやすくまとめられています。

（2）時間外勤務の縮減

引き続き、職員が時間的なゆとりを持ち子育てし、仕事の両立が図れるように、時間外勤務等の縮減に向けた取り組みを行いました。毎週月曜日、水曜日を「ノー残業デー」と位置づけ、各所属長より定時退庁を促す他、関係部局と協力し、前年より一ヶ月長い 8 月及び 9 月を対象期間とした時間外勤務縮減キャンペーン（県庁ライトダウン）を実施する等、定時退庁率向上に向けた取り組みを行いました。

（3）年次休暇の取得促進

子育て中の職員が、家族・子どもと触れ合う時間を確保し、地域活動等へ積極的に参加できるよう、年次休暇等の計画的取得促進や、夏季休暇と年次休暇の併用による長期休暇の取得を促しました。

（4）人事異動についての配慮

職員の人事異動等にあたり、子育て中の職員については、可能な範囲でその状況等に応じた配慮を行いました。

●目標に対する実績

(1) 子の出生時における男性職員の特別休暇の取得状況（平成 22 年）

※取得率は小数点第 2 位切り捨てにて算出

特別休暇	平成 26 年度目標値	取得率	取得人数
出産補助休暇	1 日以上の取得率 100%	64.7%	169 人 (取得可能人数 261 人)
育児参加休暇	一日以上の取得率 100%	13.2%	44 人 (取得可能人数 331 人)

(2) 男性職員の育児休業取得状況（平成 22 年度）

※取得率は小数点第 2 位切り捨てにて算出

平成 26 年度 目標値	取得率	平成 22 年度中に新たに育児休業等が 取得可能となった職員数	取得者数
5.0%	8.4%	189 人	16 人

《参考》

平成 22 年度中に新たに育児休業等を取得した男性職員の承認期間別取得人数

① 育児休業

承認期間	6 月以下	6 月超え 1 年以下	1 年超え 1 年 6 月 以下	1 年 6 月 超え 2 年以下	2 年超え 2 年 6 月 以下	2 年 6 月 超え	合計
取得人数	12	3	0	1	0	0	16

② 育児部分休業

承認期間	1 年以下	1 年超え 2 年以下	2 年超え 3 年以下	3 年超え 4 年以下	4 年超え 5 年以下	5 年超え	合計
取得人数	0	0	0	0	0	0	0

③ 育児短時間勤務

承認期間	3 月以下	3 月超え 6 月以下	6 月超え 9 月以下	9 月超え	合計
取得人数	0	0	0	0	0

※①育児休業、②育児部分休業及び③育児短時間勤務の取得人数は、平成 21 年度以前に育児休業が取得可能となった者のうち、平成 22 年度に新たに取得した者を含む。

(3) 年次有給休暇等の平均取得日数（平成 22 年）

	平成 26 年度目標値	実績
事務局	15 日以上	10.8 日 (前年度比+0.5 ポイント)
県立学校職員	〃	12.8 日 (前年度比-0.1 ポイント)

今後の取り組み

平成 22 年度実績においては、出産補助休暇が 0.4 ポイント、育児参加休暇が 1.2 ポイント増加しています。また、育児休業取得率も、前年度より 7 ポイント増加し、8.4% となり目標を達成しました。

一方、年次有給休暇等の平均取得日数は、事務局において前年より 0.5 ポイント増加、県立学校職員は前年とほぼ同値となりました。

子の出生時における男性職員の特別休暇の取得率、また育児休業取得率が増加した背景には、休暇制度等の周知や、職場全体で育児休業等を取得しやすい環境作りに配慮したことが挙げられますが、更なる率向上に向けて、今後も引き続き取り組みを実施し、職員のワーク・ライフ・バランス（WLB）実現に努めます。

